

第6次行財政改革の

基本方針について

行財政検討審議会が答申

八幡市行財政検討審議会は2月6日(金)、市長に「第6次行財政改革の基本方針について」を答申しました。市は、答申に基づき、平成27年度を初年度とする第6次行財政改革の計画を策定します。

市では、5次にわたる行財政改革の取り組みにより、徐々にではありますが、財政状況を改善してきました。しかし、今後、急速に進むと予測される人口減少と少子高齢化により、市税収入の減少が見込まれる中、人口減少を抑制するための新たなまちづくりや本庁舎など既存の公共・公用施設の老朽化・耐震化への

対応や活用などに多額の財政需要が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、的確に対応した行財政運営を

行つため、平成27年度を初年度とする第6次行財政改革実施計画の策定に向けて審議会を設置し、意見を求めてきました。

同検討審議会(会長＝澤井勝・奈良女子大学名誉教授)は、市民公募委員2人を含む10人で構成され、昨年5月30日の第1回審議会以降、①持続可能な行財政構造の確立②多様な担い手による行政サービスの提供③定員管理、給与の適正化及び新たな行政課題に対応する組織体制の確立④市民サービスのさらなる向上の4項目について審議を行いました。また、答申案について

て、広報やわた12月号等で市民の皆さんの意見を募集し、寄せられた意見についても審議を行い、計8回の審議会を経て、「第6次行財政改革の基本方針」について答申をまとめました。

答申では、利用率の低い施設の見直しや重複する施設の統廃合など公共施設の有効活用、「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりなどが提言されています。

今月号では、答申の概要についてお知らせします。なお全文を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

答申の概要

行財政改革の基本的な考え方

地方公共団体の責務である住民福祉の向上と第4次八幡市総合計画後期基本計画の取り組みを進めながら、持続可能で健全な行財政運営を構築する必要があります。また、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを行っていく必要があり、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を駆使して業務を遂行していかねばならないことから、これまで以上に「市民の参加と協働」を基本として、地域の課題は地域で解決することが可能となる「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。

持続可能な行財政構造の確立

市の人口は、平成5年のピークを境に減少傾向に転じている。今後も人口減少と少子高齢化が進むとされていることから、公共・公用施設の見直しを進めていく必要がある。

各施設の設定目的を再確認し、利用率の低い施設の見直しや重複する施設の統廃合など公共施設有効活用計画を早期に策定すること。特に、就学前施設については、欽明台地域以外で園児数の減少がみられ、待機児童が少ないことや民間幼稚園での幼保連携型認定こども園への拡大が現実化

してきていることから、保育園・幼稚園の統廃合を計画的に進めること。また、旧学校施設については、民間への賃借も含めた活用等を検討すること。

事務事業の見直しについては、全庁で業務マニュアルを作成し、業務の効率化および見直しを円滑に進めるとともに、各部課等の業務量を適切に把握し、人員配置の最適化により、人材の有効活用を図ること。また、外部評価の実施も視野に入れ、必要性の低い事業や所期の目的を達成した事業の廃止、事業執行方法の見直し等に引き続き取り組むこと。

歳入の確保については、引き続き、公平・公正の観点から、有効な方策を検討し取り組んでいくことが求められる。一部の自治体において、各部署間の滞納者情報の共有について、個

人情報保護審議会へ諮り、取り組まれている状況がある。庁内での情報共有化を図るとともに、滞納者の生活再建を見通した取り組みについても検討すること。

また、税収増につながる企業誘致に向け、用途地域の変更に取り組むこと。

多様な担い手による行政サービスの提供

市民協働の推進は、第4次八幡市総合計画後期基本計画においても市政の柱としており、少子高齢化の進行や人口減少に対応し、多様な主体が公共サービスの担い手となる「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。現在取り組んでいる協働事業の事例集を早期に作成し、市民協働活動指針の策定に

市民協働の推進は、第4次八幡市総合計画後期基本計画においても市政の柱としており、少子高齢化の進行や人口減少に対応し、多様な主体が公共サービスの担い手となる「市民の参加と協働」を基本とする「新たな公共」の仕組みづくりを取り組む必要がある。現在取り組んでいる協働事業の事例集を早期に作成し、市民協働活動指針の策定に

つなげる。

また、地域活動への参加者を増やすには、各小・中学校のPTAとの連携も重要である。校区単位で総合型地域スポーツクラブなどの開設も視野に入れ、コミュニティの活性化を検討すること。

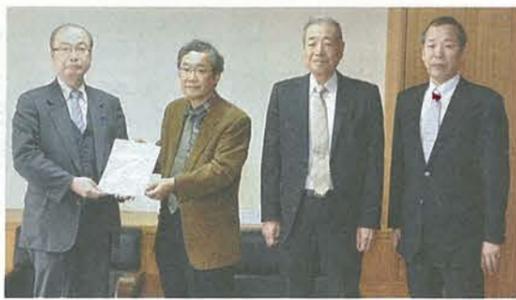
さらに、地域のごとは地域で解決できる体制が必要であり、自治組織等に対する助言や支援を充実すること。

外部委託では、今後も、民間事業者が業として行っている業務を中心に外務委託を進める必要がある。外部委託の推進にあたっては、市民サービスの水準の低下をまねかないよう、対

象、期間を限定した外部評価の実施や担当部署による事後評価を検討すること。

第3セクターへの市からの支援に際しては、十分な市民サービスが提供されているか、費用対効果の視点も含めて、外部評価による点検を行い、市民に情報提供することを検討すること。

給与の適正化では、今後は、定型的な業務等のマニュアルを策定し、時間外勤務の削減を図るとともに、時間外勤務や休暇取得の部署間での不均衡を是正すること。また、府内各市との均衡を図りつつ、必要な人材が確保できる給与・報酬水準とする必要がある。特に、専門的な業務を行う嘱託員の待遇改善を検討すること。



市長に答申書を手渡す行財政検討審議会の澤井勝会長(左から2人目、続いて)、生川信雄副会長、橋本行史副会長



市自治連合会主催の「安全・安心のまちづくりパレード」

むすびに

この答申を実効性のあるものとするため、数値目標や効果額、実施主体を明記した実施計画を早期に策定されるよう求める。また、わかりやすく具体的な内容で公表し、市民、NPO、事業者等の協力を得て、着実に進め

られることを期待する。計画の実施に際しては、計画策定(P)、実行(D)、評価(C)、改善(A)のサイクルに基づき進捗管理を徹底し、計画が確実に達成されるよう取り組むこと。加えて、第三者機関である行財政改革検討懇談会を継続して設置し、広報紙でその内容を市民に公表す

ること。また、懇談会で出された指摘事項については、庁内で検討を行い、改善に努めること。「自立と協働による個性あふれるまちづくり」を進めるために、市長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、第6次行財政改革が断行されることを強く要請する。

問い合わせ 政策推進課